

高知県公立大学法人

平成23年度 業務実績評価書（案）

平成24年 月

高知県公立大学法人評価委員会

目 次

第1	評価の基本的な考え方	1
第2	評価の結果	
1	全体評価	3
2	項目別評価	
①	教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	
1	教育の質の向上に関する目標を達成するための措置	3
②	同上 2 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置	4
③	同上 3 社会貢献の質の向上に関する目標を達成するための措置	5
④	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	5
⑤	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	6
⑥	教育及び研究並びに組織及び運営の状況についての自己点検及び 評価並びに当該状況に係る情報提供に関する目標を達成するための措置	6
⑦	その他業務運営に関する重要事項を達成するための措置	7
3	組織、業務運営等にかかる改善事項等	7

第1 評価の基本的な考え方

高知県公立大学法人評価委員会は、地方独立行政法人法第28条第1項及び第2項の規定に基づき、高知県公立大学法人（以下「法人」という。）の平成23年度における業務の実績について、以下の基本的な考え方により評価を行った。

評価の実施に当たっては、法人の当該事業年度における業務の実績及び自己点検・評価を内容とする業務実績報告書及び法人への聴取等に基づき調査・分析を行うとともに、その結果を踏まえて、「項目別評価」及び「全体評価」を行う。

1 項目別評価

評価委員会は、次の事項（以下、大項目という。）ごとに、中期計画の達成に向けた業務の進捗状況を勘案して、5段階により評価するとともに、その評価理由を明らかにする。なお、教育研究については、その特性に配慮し、専門的な観点からの評価は行わず、事後の外形的な進捗状況の評価を行う。

〔大項目〕

- ①教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
 - 1 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置
- ②同上 2 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置
- ③同上 3 社会貢献の質の向上に関する目標を達成するための措置
- ④業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
- ⑤財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
- ⑥教育及び研究並びに組織及び運営の状況についての自己点検及び評価並びに当該状況に係る情報提供に関する目標を達成するための措置
- ⑦その他業務運営に関する重要事項を達成するための措置

〔5段階〕

- 5：中期計画の達成に向け特筆すべき進捗状況である。
- 4：中期計画の達成に向け順調に進捗している。
- 3：中期計画の達成に向けおおむね順調に進捗している。
- 2：中期計画の達成に向け進捗がやや遅れている。
- 1：中期計画の達成に向け進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

2 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、当該事業年度における業務実績の全体について、記述式により総合的な評価を行う。また、必要がある場合は、法人に対する業務運営の改善その他の勧告事項を記載する。

高知県公立大学法人評価委員会委員

区分	氏名	役職名
委員長	宮田 速雄	株式会社高知新聞社 代表取締役社長
委員	伊野部 重晃	株式会社高知銀行 取締役会長
委員	木村 靖二	立正大学 教授
委員	寺田 覚	公認会計士・税理士
委員	船橋 英夫	国立高知工業高等専門学校 校長

第2 評価の結果

1 全体評価

高知県立大学と高知短期大学は、大学の自主性・自立性を高め、社会が求める教育・研究の高度化に対応するとともに、大学の個性化を進め、もって大学の社会への貢献を促進することや、大学運営の効率化や第三者評価に基づく運営の改善を進め、県民と社会に対する説明責任を果たすため、公立大学法人に移行している。

平成23年度は、公立大学法人としての最初の事業年度であり、理事長（学長）のリーダーシップの下、教育、研究及び社会貢献に関する戦略的な取り組みを進めるとともに、業務運営の改善及び効率化についても法人全体で推進している。

特筆すべき成果としては、教養教育の実態調査結果に基づき、教養科目の再編に着手していること、高知県の産業振興に資する土佐茶の開発と普及に取り組み、社会人基礎力育成グランプリの特別賞を受賞するなど高い評価を得ていること、競争的資金の積極的な活用を図るための取り組みを進めた結果、23年度の科学研究費助成事業の採択率が全国で10位となっていることなどが挙げられる。

その他の項目についても、年度計画を十分に実施していると認められ、全体として、中期計画の目標達成が期待されるものである。

2 項目別評価

①教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	評価	4：中期計画の達成に向け
1 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置		順調に推移している

○実施状況の概要及び評価

高知県立大学では、教養教育の実態調査の結果に基づき、教養教育の課題やあり方について精力的に検討を行い、平成24年度からの科目構成の再編と責任実施体制の構築について、大学全体で合意形成している。加えて、平成24年度から、教養教育の体制の強化を図ること、教養教育等の質を補完する非常勤講師採用の基準を明確にし、採用システムを構築することなど、計画以上に学内の合意形成が進んでいる。

看護学研究科は、文部科学省の事業採択を受けて、新たな教育課程を設置するための検討・準備を行うとともに、人間生活学研究科は、専修免許課程の新設に向けて、次年度に認可申請できるようにするなど、計画以上の取り組みを行っている。

高知短期大学においても、履修ガイダンスの改善や社会人基礎力養成講座の開設等を行い、教育内容の充実を図っている。

高知県立大学では、全学の取り組みとしてFD研修を実施し、平成24年度から設置する全学FD委員会の準備を行うとともに、高知短期大学では、FD会議を前期・後期に1回ずつ行い、教授方法の改善等を図っている。

学生の就職支援について、高知県立大学では、ワクワクwork!!での相談やセミナー等を活用し、進路支援体制の充実を図っている。また、高知短期大学では、ゼミ担当と学生委員会内の就職編入WGが中心となって進路指導を進めるなど、進路希望に応じた指導を行うための学内体制の充実を図っている。

その他、両大学とも学生の心身の健康の維持・増進を支援する体制の充実に努めており、全体として教育の質の向上に向けて着実に取り組んでいる。

②教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	評価	4：中期計画の達成に向け
2 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置		順調に推移している

○実施状況の概要及び評価

高知県立大学では、生活科学部生活デザイン学科の学生が高知県の産業振興に資する土佐茶の開発と普及に取り組み、社会人基礎力育成グランプリ2012において会場特別賞を受賞するなど、高い評価を受けている。

また、各学部において研究促進委員会等を組織し、研究水準の向上を図るとともに、相互評価を行う制度を開始している。

重点研究課題を積極的に支援するため、研究領域への研究費配分を行うとともに、学長特別事業枠を設け、重点研究活動及び領域に所属する若手研究者の活動を支援する体制を整備している。

また、他大学の教員や高知医療センターなどとの共同研究に継続して取り組んでおり、全体として研究の質の向上に向けて着実に取り組んでいると認められることから、計画どおり順調に進捗していると評価できる。

<p>③教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>3 社会貢献の質の向上に関する目標を達成するための措置</p>	<p>評価</p>	<p>4：中期計画の達成に向け 順調に推移している</p>
-----------------------------------------------------------------------	-----------	-----------------------------------

○実施状況の概要及び評価

高知県立大学では、高知医療センターとの包括的連携協議会を立ち上げ、健康長寿・地域医療連携、看護・社会福祉連携、健康栄養連携の3部会に分かれて協議を重ねるとともに、各種の講演会や公開講座を合同で開催するなど、課題解決に向けた取り組みを計画以上に実施している。また、合同対策協議会を立ち上げ、傷病者の受入れ等に関する検討を行うなど、協力して本県の重要な課題である災害対策に取り組むことができている。

高知短期大学の地域連携センターでは、講演会や本山町と連携・企画した公開講座の開催など、地域のニーズに応じた事業を展開することができている。

高等学校との連携について、高校訪問のみならず、高校生が参加できる講座を多数開催するなど、高校生の学習意欲の向上や進路選択の助けとなる取り組みを行っている。

その他、留学生受入支援体制を継続し、外国人留学生や研修生の教育・研究環境の充実を図っており、国際交流についても着実に実施していることから、全体として、計画どおり順調に進捗していると評価できる。

<p>④業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p>	<p>評価</p>	<p>4：中期計画の達成に向け 順調に推移している</p>
--------------------------------------	-----------	-----------------------------------

○実施状況の概要及び評価

各大学に部局長会議を設置し、経営及び教育研究について連絡、調整及び協議を行うとともに、役員会を設置し、各会議の議題整理と大学運営に係る重要事項の調整を行うなど、理事長（学長）のリーダーシップのもと意思決定の迅速化を図っている。

共通教育の実施体制の課題を明確にし、平成24年度から設置する地域教育研究センターに共通教育部会を設けることとするなど、改革の方向性を明らかにすることができ、計画を上回る改革を推進している。

情報システム検討プロジェクトを立ち上げ、教務システムについて、現状の情報ネットワークに対応し、セキュリティー面も考慮したシステムの検討を行う予定だったが、構築と導入までを行うことができ、計画以上の取り組みを実施している。

また、優秀な教職員を確保するため、任期制を導入した一般職員の採用試験を実施するとともに、教員評価検討会を立ち上げて評価制度の検討を行うなど、全体として、計画どおり進捗していると評価できる。

⑤財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	評価	4：中期計画の達成に向け順調に推移している
--------------------------	----	-----------------------

○実施状況の概要及び評価

教員に対する競争的資金の公募情報の周知を随時行い、応募件数と採択率の向上を図った結果、高知県立大学の平成23年度の科研費の採択率は41.4%となり、全国の大学で10位となっている。

また、平成24年度に向けて科研費の申請件数の目標を50件と定め、応募説明会の開催など、応募件数の増加を目指す取り組みを行っている。

オープンキャンパスや入試時などの大きな行事では、電気保安協会等と連携し、節電計画の立案やデマンド監視要員の配置等を行うことで、前年度より消費電力の最大デマンド値を27%削減し、電気使用料契約の基本料金を削減するなど、節電に取り組んでいる。

また、空調監視システムの整備により節電と効率的な管理体制を構築するとともに、省エネ意識の啓発を図り、使用エネルギーの抑制に努めている。

その他、資金計画表を作成し、安全性、安定性に配慮した適正な資金管理も行っており、全体として、計画どおり順調に進捗していると評価できる。

⑥教育・研究及び組織運営に関する自己点検・評価並びに情報提供に関する目標を達成するための措置	評価	4：中期計画の達成に向け順調に推移している
------------------------------------------------	----	-----------------------

○実施状況の概要及び評価

年度計画の達成状況及び中期計画の進行状況について、進捗管理シートによる管理を行うとともに、定期的に集約し、業務実績報告書に取りまとめるなど、法人の自己点検・評価を実施している。

事業内容と業務量見積り及び実施体制案を作成し、効果的な広報を行うための学内委員会及び事務局の組織と役割分担について検討を行っている。

その他、個人情報保護方針を作成し、学生・職員等の個人情報の適切な管理も行っており、全体として、計画どおり順調に進捗していると評価できる。

⑦その他業務運営に関する重要事項を達成するための措置	評価	4：中期計画の達成に向け順調に推移している
----------------------------	----	-----------------------

○実施状況の概要及び評価

災害時の危機管理体制について、防災プロジェクトで検討を行うとともに、安全確保や緊急時の的確な対応のために、各キャンパスの状況に合わせ、危機管理マニュアル等を点検し見直しを行っている。

法人のあり方に関して、2大学の将来像について、永国寺キャンパス整備の議論も踏まえて慎重に検討を行い、平成24年3月の理事会で方向性を決定している。

その他、人権に関する研修を実施し、人権尊重の意識を高めるとともに、相談窓口を設置し、相談に応じる体制の整備を行っていることなど、全体として、計画どおり順調に進捗していると評価できる。

3 組織、業務運営等に係る改善事項等

特に改善勧告を要する事項はない。